

「災害緊急協力事業者」を対象としたインセンティブ発注について

自然災害等の発生時に自発的かつ迅速に緊急対応を行い、市民の安全を守り、さらなる災害対応の強化を図ることを目的に「災害緊急協力事業者登録制度」に登録している「災害緊急協力事業者」を対象に下記のとおり新たな発注枠を設けたインセンティブ発注を実施します。

記

1 対象事業者及び発注方法

当市の「災害緊急協力事業者登録制度」に登録している「災害緊急協力事業者」に対して『災害協力点』を入札参加条件とした条件付き一般競争入札で発注します。

2 対象業種

土木一式工事、建築一式工事、電気工事、管工事、**造園工事**、水道施設工事

3 災害協力点の算出方法

(1) 下表の3種類の点数の合計点を『災害協力点』として、登録業種ごとに算出します。

(2) 『災害協力点』は、登録業種ごとに上限を**12**点とします。

区 分	内 容
①登録加点	登録事業者に対して、登録業種ごとに2点を配点します。
②出勤加点	登録更新時に前年の1月から12月の出勤協力実績に応じて、出勤1回ごとに2点を加点します。(登録業種ごとに算出)
③特別加点	当市と防災協定を締結し、平常時から防災対策等(*1)を2項目以上実施した場合、登録業種すべてに4点の特別加点をすることがあります。 *1 平常時から防災対策等とは、 i 自主的に本市と合同で防災訓練を企画・実施したこと ii 本市と事前の取り決めに沿って、自主的な無償パトロールを実施したこと iii その他、災害対策に関する備品等の購入など経費を伴う準備等を実施したこと

*災害緊急協力事業者登録制度の詳細は、次の『災害緊急協力事業者登録制度』のホームページで確認してください。

「横須賀市ホームページ」→「総合案内」→「市政情報」→「契約・検査」→「災害緊急協力事業者登録制度」

4 災害協力点の確認方法

毎年度行う一斉格付け終了後に、格付け等級について登録事業者ごとに通知されます。(郵送) その等級の内訳として災害協力点が記載されていますのでご確認ください。※電子入札システムでは参照できません。お電話でのお問い合わせにも回答できませんのでご了承ください。

詳細は、次の『格付け制度』のホームページで確認できます。

入札制度関連情報＜工事＞

YOKOSUKA CITY

「横須賀市ホームページ」 → 「総合案内」 → 「市政情報」 → 「契約・検査」 →
「入札・契約制度」 → 「工事」 → 「格付け制度」

令和5年 4月 1日改正

令和6年 4月 1日改正